

2. 育児不安・虐待

(1) 市民意向調査等からみられる現状と課題

子育てへの不安・負担感の現状

約1割が子育てへの不安・負担感を持っている

「子育てが辛い」、「子育てに自信が持てなくなる」、「子育てが嫌になる」などの子育てへの不安・負担感について、約1割が「ときどきある」若しくは「よくある」と回答しており、子育てへの不安・負担感を持っている層が少なくない。

「子どもをたたいてしまうこと」が比較的「ある」とするのは約1割

「子どもをたたいてしまうこと」が「ときどきある」は、就学前児童の保護者 7.9%、小学生の保護者 9.0%、「よくある」は共に 3.0%である。

身体的暴力をふるってしまう状況が少なからずあるようである。

マイナス意識を複合的に抱える家庭の存在

子育て意識の小項目間の関連性を分析したところ、例えば子育てが「辛い」と感じている回答者は、同時に子育てに「自信が持てない」、「子どもを嫌になることがある」、「たたいてしまう」と感じている場合が多く、子育てに関するマイナス方向の意識・実態を重複して有していることがわかった。

ひとり親家庭や核家族・子育て専門層の方が不安・負担感が強い

家庭の属性別にクロス集計した結果、ひとり親家庭や、核家族でかつ共働きでない家庭で、より多く子育てへの不安・負担感が訴えられている。

一方、共働き層については、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が悩みとして多く挙げられている。

育児の方法についての悩みが多い

特に就学前児童の保護者で「病気や発育・発達に関すること」や「食事や栄養に関すること」が悩み・気になることとして各3割以上挙げられており、育児の方法についての悩みが多くみられる。

就学前児童の保護者 28.4%、小学生の保護者 20.5%が「子どものほめ方/しかり方がよくわからないこと」を悩みとして挙げており、これも少なくない。

小学生の保護者は、教育・塾・進路、友達付き合いなどの悩みが多い

小学生の保護者では、「子どもの教育・塾、進路に関すること」が半数近く、「友達づきあい」など対人関係に関することが約4割で、悩み・気になることとして多く挙げられている。

夫婦や周囲のかかわりが子育てへの不安・負担感に影響あり

夫婦間のコミュニケーションがとれていなかったり、子育てに配偶者が協力的でなかったりする場合に、子育てへの不安・負担感がより強い。

また、周囲に子どもの世話を頼める親族・知人等がいなく、子育て仲間がいなくなどの場合にも、子育てへの不安・負担感がより強い。

これらのことから、子育ての不安・負担感には夫婦や周囲のかかわりが影響していると考えられる。

子育て相談窓口の認知・利用状況

十分ではない認知状況

子育て相談窓口の認知状況については、児童相談所が8割以上の人に認知されているほか、就学前児童の保護者で育児相談と子育て相談室が7割程度、その他の窓口については半数以上が「知らなかった」と回答しており、相談窓口の認知状況は必ずしも高くない。

相談窓口は子育てへの不安・負担感をとらえる機会

子育て相談を利用している場合の方が、子育てについて「つらい」、「自信がなくなることがある」、「子育てが嫌になることがある」といったマイナスの意識を持つ割合が高いという結果もみられており、相談窓口が子育てへの不安・負担感をとらえる重要な機会であることがわかる。

子育てに関する情報入手の状況

子育てに関する情報の希望入手方法は広報をはじめとして保育園等、パンフレット、HP等

子育てに関する情報の希望入手方法は、「広報ふちゅう」が突出して希望が多いほか、保育園・幼稚園や小学校、市のホームページ、市役所や文化センターの窓口などの希望が多い。

インターネットの利用率は必ずしも高くないが、若い世代ほど利用が多い

インターネットの利用については、「よく利用している」が就学前児童の保護者 10.4%、小学生の保護者 4.6%であり、必ずしも高くはない。

ただし、年齢層が若くなるほど利用率が高まる傾向がある。

市民意向調査の自由回答でも情報提供に関する意見が多い

市民意向調査の自由回答において、アンケートに挙げられていたようなサービスを知らなかったという意見もいくつかあり、情報をすべての家庭が得られるようにしてほしいという意見がみられた。

情報提供の手段として、「広報ふちゅう」も新聞をとっていないと配布されず、またパソコンがない家庭もあるので、すべての子育て家庭に情報が行き渡る方法(例えば定期的に情報を送付するなど)を工夫すべきとの意見もみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

情報提供体制

子育てへの不安や悩みを少しでも解消するために、子育てに関する情報や保育サービスの内容を多様な媒体を活用しながら提供できるよう努める必要がある。

府中市では、子育て情報誌として「子育てのたまたま箱」を作成して配布し、ホームページを開設するなどの取組を行ってきた。

今後は、情報提供の機会のさらなる拡充を図るとともに、市民参加のもとに情報内容を検討するなどして提供する情報の内容について子育て家庭にとって真に必要とされる内容となっているか確認し、情報内容の充実も図っていく必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
子育てパンフレットの作成・配布	家庭内で身近に得られる情報誌として「子育てのたまたま箱」を作成し、母子保健手帳交付時に配布する。(平成 15 年度に改訂版を作成)	家庭内で身近に得られる情報誌が必要であり、内容の充実について要望が強い。
多様な媒体を活用した子育て情報の提供	育児に追われなかなか情報を得る機会がない家庭に対して、あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。 (現況) 広報、ホームページ、「子育てのたまたま箱」	あらゆる機会をとらえた情報提供のさらなる充実

相談体制

府中市における子育て相談体制は、これまで子ども家庭支援センター「しらとり」や子育て支援課や健康推進課などが中心となって担ってきた。

平成 17 年 3 月に新たな子ども家庭支援センター(中核施設)が開設することに伴い、「しらとり」との連携の基に、そこを核とした総合的な子ども家庭相談事業を展開していく予定である。

ひろば事業等における相談も、必要に応じ各専門相談員との円滑な連携ができるようにしていく必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
新たな子ども家庭支援センター(中核施設)の設置	子育てに関する総合相談及び情報提供のネットワークの中心となるとともに、親子が気軽に参加できる子育てひろば・子育て講座の開催、ボランティア・子育てサークルの育成支援、児童虐待防止の対応などを総合的に推進する中核施設(子ども家庭支援センター)を設置する。 (現況) 平成 17 年 3 月開設に向け準備中	特になし
子ども家庭総合相談事業	「しらとり」及び中核施設を中心とする相談体制への再構築を図り、子ども家庭のあらゆる相談への対応を強化する。 (現況) 1 か所「しらとり」 午前 10 時から午後 10 時まで 緊急時は 24 時間受付 (目標) 2 か所	特になし

児童虐待対策

子どもの健全な成長や発達を阻害する児童虐待が増加して深刻な社会問題となっており、虐待防止のための対策が求められている。

府中市では、児童虐待専門相談員の設置、関係機関による連絡会議の設置、市民向け虐待防止マニュアル(パンフレット)の作成などに取り組んできた。

児童虐待への対応に関しては、児童相談所との連携を基に新たな子ども家庭支援センター(中核施設)を核としたネットワーク体制の強化が必要である。具体的には、スーパーバイザーの確保や複数機関の専門職種間での連携・協働の仕組みづくりなどが課題となる。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
児童虐待専門チームの設置	児童虐待に関する専門の相談員を育成し、相談体制の充実を図る。 (現況) 専門相談員 2 名配置	相談員が様々な相談に対応できるネットワークづくりが必要 相談員の育成
虐待防止ネットワークの構築	児童虐待の防止と早期対応のために、発見から解決に至るまでの関係機関による横断的な連携の組織体制を整備する。 (現況) 児童虐待防止連絡会議の設置 (平成 15 年度)	親子の孤立から育児不安・悩みなど身近な人に話ができる状況になく、虐待に走る前にいかに防止できるかが課題
虐待防止マニュアル	児童虐待の防止と早期発見のために、虐待防止に関する啓発マニュアルを作成し、配布する。 (現況) 市民向けマニュアル(パンフレット)作成 (平成 15 年度)	各施設における虐待に対する意識はあるが、対応の統一がなされていない。